

第23回

定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染防止のため、株主総会当日はご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。

つきましては、インターネット（又は書面）で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3850/>



～企業理念～ Mission Vision Value

Mission (存在意義)

人・企業・社会を情報技術でつなぎ、未来に向けた新たな価値を創造し、グローバルに発信する

Vision (目指す姿)

お客様のビジネス変革を推進するグローバルDXパートナーへ

Value (価値観・行動指針)

挑戦 (Challenge)

固定観念にとらわれず、変化を楽しみながら共に挑戦し続ける

協創 (Collaboration)

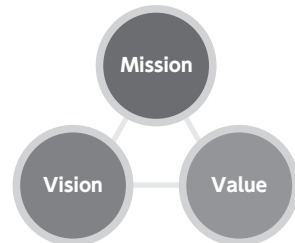
多様性を認めあい、思いやりを持って共に支えあいながら新しい価値を作り出す

感動と驚きを (Beyond Expectations)

常にプロフェッショナルとしての自覚を持ち、共にお客様の期待を超える

社会 (Global Citizen)

社会の一員であることを意識し、共に真摯な姿勢で取り組む



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第23回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では2022年4月期よりデジタル時代に向けた新たな中期計画を策定し、「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンに全社を上げて取り組んで参ります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたビジネス変革を目指すお客様がこれまで以上に増えていく中で、従来の業務プロセスをデジタル化して労働生産性を大きく向上させたい、またそれらのDXシステムをローコード開発により素早くアジャイルで構築したいというお客様の期待は大きく、当社は当分野でのシェアの拡大、新ソリューションの創出やパートナーとの関係づくり、サービス力やコンサルティング力の向上などに集中して成果をあげていきたいと考えております。

ここに謹んでご挨拶申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。



株式会社NTTデータ イントラマート
代表取締役社長
中山 義人

Q イントラマートの対象マーケットと今後の見通しについて教えてください

創業以来、ワークフロー（申請、承認などの決裁業務の電子化）という日本企業の商慣行に基づいたマーケットを対象にビジネスを拡大し、14年連続でシェアNo1となっています。

近年はワークフローで培った「つなぐ技術」を応用し、人やシステム・顧客・取引先まで含めた業務プロセスの自動化（BPMと呼ばれます）、およびそれらのDXシステムを素早く開発可能なローコード開発ツール市場に参入、着実にビジネスを伸ばしています。この市場は、働き方改革やDX化の機運を背景に、RPAやAI、OCRなど関連の技術も含めて今後大きく伸長することが期待されています。

Q 対象マーケットにおける競合との差別化について教えてください

業務プロセス自動化のマーケット、およびローコード開発ツールのマーケットは、IT業界の中でも急成長している注目市場です。そのため、外資系大手をはじめ多くの競合があります。またベンチャー企業などもデジタル技術を活用したソリューションにより市場参入してきました。

しかし、以下の点で競合優位な差別化が可能になると考えています。

- ・ 当社が長年培った「つなぐ技術」に基づいた製品プロダクトの強み
- ・ 全国200社を超えるパートナーとの強固なリレーション
- ・ 8900社を超える導入実績とノウハウ
- ・ 包括的な業務改善サポートを可能とするコンサルティングサービスの提供

Q 中長期的な成長施策について教えてください

- ・ 急速に拡大しているローコード開発ツール市場においてシェアを拡大し、国内TOP3を目標にします。
- ・ 当社ソリューションをクラウド環境で利用して素早く効果を出したいというお客様ニーズは大きく拡大しています。当中期計画では様々な業務アプリケーションを開発しクラウド搭載していくことで、さらなるサブスクリプション収入の拡大に努めてまいります。あわせて、従来のライセンス提供形態もサブスクリプションモデルに転換していくことで、中長期的に飛躍的な成長を実現します。
- ・ お客様の業務改善をサポートする上流コンサルティング（DXコンサルティング）が伸びています。当中期計画ではコンサルティング要員のさらなる拡充により、サービス収入の一層の拡大と利益率向上に努めてまいります。
- ・ お客様のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できる、長期の顧客リレーションシップを確立します。

目次

第23回定時株主総会招集ご通知	1	提供書面	
株主総会参考書類		事業報告	19
第1号議案 剰余金処分の件	6	連結計算書類	34
第2号議案 定款一部変更の件	7	計算書類	36
第3号議案 取締役5名選任の件	9	監査報告	38
第4号議案 監査役2名選任の件	15		

証券コード 3850
2022年5月30日

株 主 各 位

NTT DATA

東京都港区赤坂四丁目15番1号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長 中山 義人

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができます（4～5ページ参照）。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月15日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町4階
メインルームC+D
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

■ ウェブサイト掲載のご案内

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①会計監査人の状況
- ②業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ③連結株主資本等変動計算書
- ④連結計算書類の連結注記表
- ⑤株主資本等変動計算書
- ⑥計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

■ 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ◎感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。（詳細は4～5ページ）
- ◎当日の様子は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。なお、ライブ配信の利用の場合、会社法上の出席に該当しないため、当日の議決権行使や質問はできません。議決権は事前に行使してご参加ください。
- ◎株主様同士のお席の間隔を広くとるため、例年よりも座席数を減らしての開催とさせていただきます。
- ◎議場に来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ◎株主総会に出席する役員、及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ◎おみやげのご用意はございません。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

■ インターネットによるライブ配信のご案内

当社は本定時株主総会において、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、株主総会会場での密集を避けるため、インターネットにより株主総会の模様を映像と音声でライブ配信いたします。

1) 配信日時

2022年6月15日（水） 午前10時から株主総会終了時まで

2) ご視聴方法（ライブ配信システムへのログイン方法）

	パソコンから	スマートフォン タブレット端末から
アクセス先 URL	https://vgm.smart-portal.ne.jp	下記のQRコードをスマートフォンや タブレット端末で読み取りください。 (ID、Passwordの入力は不要です)
ID Password	ID : 3850 2022 0615 0023 Password: Ndim2022 入力後、ログインボタンをクリックしてください。	

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

QRコードを読み取るアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

3) ご資料に関する留意事項

- ・ご使用のパソコン・スマートフォンの環境やインターネットの接続環境等の影響により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、スマートフォンの機種によってはご覧いただけないこともございます。
- ・ご視聴いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信用のサイトでは議決権行使を行うことはできないため、書面やインターネットによる事前の行使をお願いいたします。
- ・万一、何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.intra-mart.jp/ir/>) にてお知らせいたします。

4) ライブ配信に関するお問い合わせ先




ご不明の点は、みずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

電話番号 **0120-288-324**（土日休日を除く9：00～17：00）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年6月15日(水曜日) 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月14日(火曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月14日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
--	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「**否**」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「**賛**」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「**否**」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

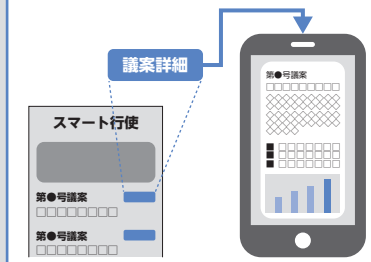
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

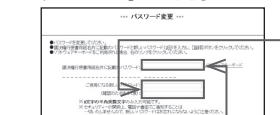
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場の状況に応じて柔軟に対応することを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は169,564,325円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月16日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u> <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>
(新 設)	<p><u>第1条</u> 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役中山義人氏、鈴木誠氏、溝渕啓司氏、中村靖氏、伊藤卓氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	な か や ま よ し ひ と 中山 義人 再任	代表取締役社長 執行役員 開発本部長	12回/12回
2	す ず き ま こ と 鈴木 誠 再任	取締役 執行役員 管理本部長	12回/12回
3	み ぞ ぶ ち け い じ 溝渕 敬司 再任	取締役	11回/12回
4	な か む ら や す し 中村 靖 再任 独立 社外	社外取締役	12回/12回
5	い と う た か し 伊藤 卓 再任 独立 社外	社外取締役	12回/12回
新任	新任取締役候補者	再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者	

候補者番号

1

なか やま よし ひと
中山 義人

再任

生年月日

1966年6月10日

所有する当社の株式数

575,100株

取締役在任年数

21年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 (株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社
2000年 2月	当社 代表取締役常務
2001年 6月	当社 代表取締役社長 (現任)
2007年10月	当社 営業本部長
2008年 5月	当社 開発本部長
2013年 4月	当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長
2019年 4月	当社 執行役員 エンタープライズソリューション本部長
2021年12月	当社 執行役員 開発本部長 (現任)

重要な兼職の状況

NTTデータインフラマーケットソフトウェア系統 (上海) 有限公司 董事長
(2009年2月就任)
(株)NTTデータ・ビズインテグラル 取締役
(2009年5月就任)
(株)B-Prost 取締役
(2022年2月就任)

取締役候補者とした理由

中山義人氏は、当社の代表取締役社長として、経営全般の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また同氏は当社を成長に導いた経営全般に関する相当程度の知見・強力なリーダーシップを有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

鈴木

誠

再任

生年月日

1973年3月9日

所有する当社の株式数

4,000株

取締役在任年数

17年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

3

溝 渕

敬 司

再任

生年月日

1972年6月1日

所有する当社の株式数

-株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

11/12回

略歴、当社における地位及び担当

1993年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社
2000年2月	当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー
2005年6月	当社 取締役 (現任)
2009年6月	当社 管理本部長
2013年4月	当社 執行役員 管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木誠氏は、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、管理部門を担当する取締役として経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

略歴、当社における地位及び担当

1995年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社
2011年6月	同社 ビジネスソリューション事業本部部長
2018年4月	同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 開発統括部長
2019年7月	同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長 同 開発統括部長兼務 同BPOビジネス統括部長兼務
2020年6月	当社 取締役 (現任)
2021年7月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ コンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)エヌ・ティ・ティ・データ コンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長
(株)NTTデータ・スマートソーシング 取締役 (2019年6月就任)

取締役候補者とした理由

溝渕敬司氏は、長年にわたりソリューションビジネスに携わり、幅広い見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

なかむら
中村
やすし
靖

再任

生年月日

1957年10月28日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	富士電機製造(株) 入社
2008年 4月	メタウォーター(株) 取締役 同社 エンジニアリング本部 副本部長
2011年 4月	同社 サービスソリューション本部 副本部長
2012年 4月	同社 サービスソリューション本部長
2014年 4月	同社 経営企画本部長
2015年 6月	同社 執行役員常務
2016年 6月	同社 代表取締役社長 同社 執行役員社長
2020年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2021年 6月	メタウォーター(株) 代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

メタウォーター(株) 代表取締役会長
(2022年6月退任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村靖氏は、当社の社外取締役として積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、メタウォーター(株)の代表取締役社長等を歴任し、長年にわたって会社経営に携わっており、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識や経験を当社取締役会において生かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

伊藤卓

再任

生年月日

1966年8月22日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	財計量計画研究所 経済研究室研究員
1997年12月	弁理士登録 磯野国際特許商標事務所 入所
2004年4月	伊藤特許事務所 入所
2007年11月	最高裁判所司法修習所 入所
2008年12月	弁護士・弁理士登録（現任） 松田総合法律事務所 入所
2012年2月	聳天投資諮詢（上海）有限公司 副総経理 兼務
2014年6月	伊藤法律特許事務所 開設（現任）
2015年1月	北京市惠誠法律事務所(上海分所) 日本法顧問 上海光華特許事務所 日本法顧問
2016年2月	特定非営利活動法人 ジョムスン監事（現任）
2016年6月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士・弁理士（伊藤法律特許事務所）
特定非営利活動法人 ジョムスン監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤卓氏は、当社の社外取締役として積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から、当社の業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 中山義人氏は、2009年2月より当社の子会社（親会社の子会社）であるNTTデータインフラマーケットソフトウェア系統（上海）有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売及びサービスの提供等の取引関係があります。また、同氏は、2009年5月から2015年6月までの間、親会社の子会社である(株)NTTデータ・ビジネスインテグラルの代表取締役社長を兼務しており、2015年6月からは同社の取締役を兼務しております。
2. 溝渕敬司氏は、当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データのコンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長であり、また、上記のとおり過去10年間においても同社の使用人であり、各地位、各担当にありました。また、同氏は、2019年7月から親会社の子会社である(株)NTTデータ・スマートソーシングの取締役を兼務しております。

3. 中村靖氏は、メタウォーター(株)の代表取締役会長であり、同社は当社との間に製品の販売及びサービス提供当の取引関係があります。
また、同氏は、上記のとおり過去10年間においても同社の業務執行者又は役員であり、各地位、各担当にありました。
4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 中村靖氏及び伊藤卓氏は、社外取締役候補者であります。
6. 中村靖氏及び伊藤卓氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村靖氏が2年、伊藤卓氏が6年となります。
7. 当社は、中村靖氏及び伊藤卓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、溝渕敬司氏、中村靖氏及び伊藤卓氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合には、当社は各氏と当該契約を継続する予定であります。
「取締役（業務執行取締役等を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。」
9. 当社は、すべての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の31ページに記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役川畑文昭氏および河西謙治氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

小 関 純

新任

生年月日

1959年2月13日

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

監査役会出席状況

一回

略歴、当社における地位

1982年4月 日本電電公社（現 日本電信電話株式会社）入社
 1992年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現 株式会社NTTドコモ）
 設備部 担当課長
 2007年6月 同社 長野支店長
 2010年7月 同社 法人ビジネス戦略部長
 2012年5月 らでいっしゅぼーや株式会社 代表取締役副社長
 2015年6月 日本電業工作株式会社 常務取締役 経営企画室長
 2021年9月 株式会社KJビジネスサポート 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社KJビジネスサポート 代表取締役社長

社外監査役候補者とした理由

小関純氏は、長年にわたり移動通信ビジネスに携わった幅広い見識に加え、会社経営及び経営企画に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。その知識と経験を当社の経営に生かすことにより、当社の監査機能の一層の強化を図れるものと判断して、社外監査役候補者としていたしました。

候補者番号

2

井戸 友次

新任

生年月日

1971年10月5日

所有する当社の株式数

－株

監査役在任年数

－年

取締役会出席状況

－回

監査役会出席状況

－回

略歴、当社における地位及び担当

2004年3月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ入社
2012年7月	同社 第四法人事業本部部長
2015年7月	同社 製造ITイノベーション事業本部食品・医療事業部第一統括部長
2016年7月	同社 製造ITイノベーション事業本部第二製造事業部第一統括部長
2018年4月	同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 営業統括部長
2020年4月	同社 ビジネスソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 CRM統括部長
2021年7月	同社 コンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 CRM統括部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)エヌ・ティ・ティ・データ コンサルティングソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 CRM統括部長

監査役候補者とした理由

井戸友次氏は、長年にわたりソリューションビジネスに携わり、幅広い見識を有しております。その知識と経験を当社の経営に活かすことにより、当社の監督機能の一層の強化を図れるものと判断して、監査役候補者といたしました。

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井戸友次氏は、当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データのコンサルティング&ソリューション事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部 CRM統括部長であり、上記のとおり過去10年間においても同社の使用者であり、各地位、各担当にありました。
3. 小関純氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、小関純氏および井戸友次氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 「監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。」

5. 当社は、すべての監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告の31ページに記載のとおりであります。小関純氏および井戸友次氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【取締役会及び監査役会の構成（スキルマトリックス）】

	企業経営	事業		コーポレート		グローバル	ESG
		マーケティング・営業	IT・デジタル	財務・ファイナンス	法務・リスクマネジメント		
中山義人 代表取締役社長	●	●	●			●	
鈴木誠 取締役				●	●		●
溝淵敬司 取締役		●	●				
中村靖 社外取締役	●			●	●		●
伊藤卓 社外取締役					●	●	
坂本茂 社外監査役	●	●	●				
小関純 社外監査役	●		●	●			●
井戸友次 監査役		●	●				

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高	経常利益	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
76億53百万円	8億11百万円	8億43百万円	5億50百万円

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。ワクチン接種の普及や緊急事態宣言解除等により、経済活動再開の兆しがみられたものの、変異株の感染再拡大の影響により、一部経済活動の制限が継続されております。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、DX化推進に伴うIT需要の高まりから、顧客企業における設備投資マインドがポジティブに変わりつつあり、今後は一層DX市場が拡大していくものと思われれます。

このような情勢のもと、当社グループは「①DX実現に向けた新しい販売モデルの構築、②ソリューションの競争力強化、③サービス分野の大幅な強化と持続的な成長、④業務効率化と人材育成」を当期の重点方針として掲げ、引き続き業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「①DX実現に向けた新しい販売モデルの構築」として、年間を通じて販売パートナー6社、アライアンスパートナー4社と新たにパートナー契約を締結いたしました。パートナー契約により、豊富な情報や知見を通じて、幅広い事業領域に向けて販売強化に取り組んでまいりました。この結果、当社製品が株式会社富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場2021年版』の「ワークフロー市場」分野において、2008年の調査開始以来、14年連続第1位を獲得いたしました。

「②ソリューションの競争力強化、③サービス分野の大幅な強化と持続的な成長」につきましましては、小規模な業務改革から全社レベルでの大規模な

DX業務改革へ、企業の成長に合わせ、ローコード開発をアジャイルに実現する「Accel-Mart Quick」をリリースし、国内ローコード開発プラットフォーム(LCAP)で初めてAmazon Web Services,Inc.のAWS認定ソフトウェアに選定されました。また、イントラマート社が提供する製品やサービス群の活用経験や知見を共有するための、ユーザー会「intra-mart User Group」(略称IMUG:あいまぐ)を発足し、DXへの取り組みやDX人材の育成に関して広く交流と学びを促進する場を設け、intra-mart ユーザーのビジネスの発展に貢献できるよう支援してまいりました。

「④業務効率化と人材育成」につきましては、働き方改革を推し進めるとともに、体制強化に向けた採用活動を推進してまいりました。

この結果、売上高7,653,784千円、営業利益843,493千円、経常利益811,514千円、親会社株主に帰属する当期純利益550,015千円となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

この結果、前連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

事業別の業績は、次のとおりです。

(イ) ソフトウェア事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しており、「intra-mart」の基盤製品及びクラウドサービスの販売が伸長し、全般に堅調に推移しました。

この結果、売上高は4,116,711千円となりました。

(ロ) サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発や周辺サービス等は、システム開発の伸長などにより、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は3,537,073千円となりました。

事業区分	売上高 (千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア事業	3,833,101 (64.8)	4,116,711 (53.8)
サービス事業	2,079,503 (35.2)	3,537,073 (46.2)

(注) () 内は構成比 (%) であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は312,169千円で、その主なものは当社の無形固定資産の取得(304,834千円)によるものであります。当該金額は、市場販売目的ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

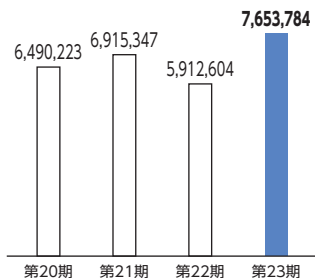
当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

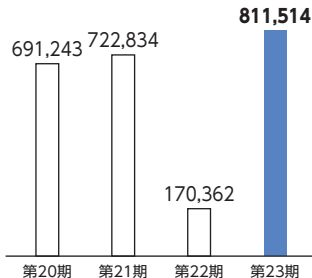
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

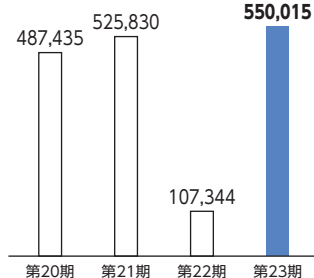
▶ 売上高 (単位：千円)



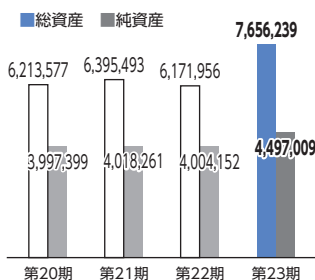
▶ 経常利益 (単位：千円)



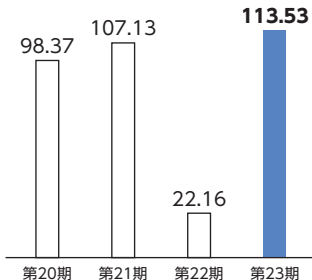
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



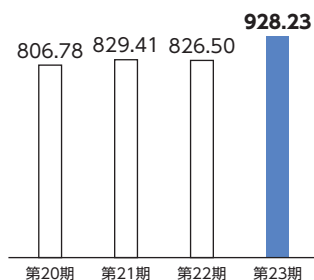
▶ 総資産/純資産 (単位：千円)



▶ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



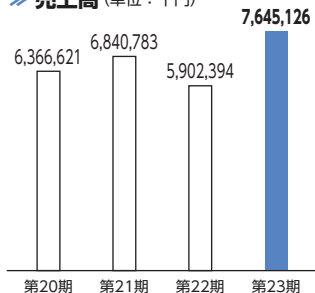
▶ 1株当たり純資産 (単位：円)



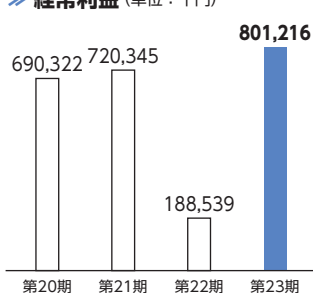
区 分	第 20 期 (2019年 3 月期)	第 21 期 (2020年 3 月期)	第 22 期 (2021年 3 月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	6,490,223	6,915,347	5,912,604	7,653,784
経 常 利 益 (千円)	691,243	722,834	170,362	811,514
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	487,435	525,830	107,344	550,015
1株当たり当期純利益 (円)	98.37	107.13	22.16	113.53
総 資 産 (千円)	6,213,577	6,395,493	6,171,956	7,656,239
純 資 産 (千円)	3,997,399	4,018,261	4,004,152	4,497,009
1株当たり純資産額 (円)	806.78	829.41	826.50	928.23

②当社の財産及び損益の状況

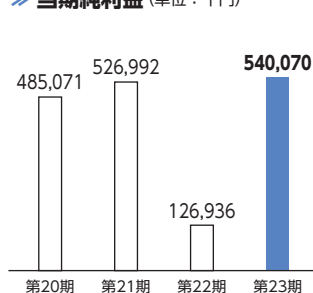
▶ 売上高 (単位：千円)



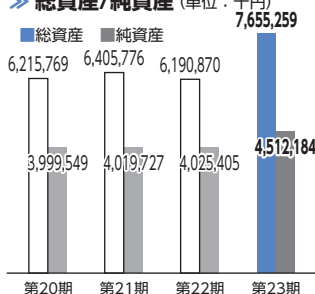
▶ 経常利益 (単位：千円)



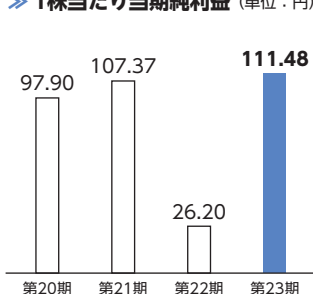
▶ 当期純利益 (単位：千円)



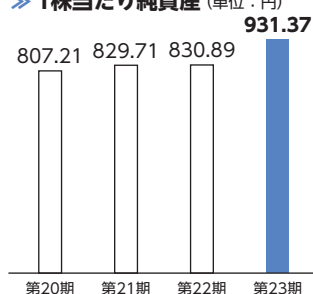
▶ 総資産/純資産 (単位：千円)



▶ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



▶ 1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	第 20 期 (2019年3月期)	第 21 期 (2020年3月期)	第 22 期 (2021年3月期)	第 23 期 (当事業年度 (2022年3月期))
売 上 高(千円)	6,366,621	6,840,783	5,902,394	7,645,126
経 常 利 益(千円)	690,322	720,345	188,539	801,216
当 期 純 利 益(千円)	485,071	526,992	126,936	540,070
1株当たり当期純利益 (円)	97.90	107.37	26.20	111.48
総 資 産(千円)	6,215,769	6,405,776	6,190,870	7,655,259
純 資 産(千円)	3,999,549	4,019,727	4,025,405	4,512,184
1株当たり純資産額 (円)	807.21	829.71	830.89	931.37

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、当社の株式2,320,000株（議決権比率47.9%）を保有しており、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの親会社はNTT株式会社及び日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式2,320,000株（議決権比率47.9%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、各親会社との間において、当社製品の販売及びサービスの提供等の取引を実施しております。これらの取引については、他の特約店と同様の取引条件で実施しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データより、取締役及び監査役を招聘しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ・イントラマートCSI	10百万円	100.0%	東京都品川区	当社製品に関する各種サービスの提供
NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司	2,100千米ドル	60.0%	中国上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造

(4) 対処すべき課題

ニューノーマル時代を勝ち抜くための競争力強化や業務効率化等、企業の持続的な成長のためにはDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現が必要不可欠となっております。

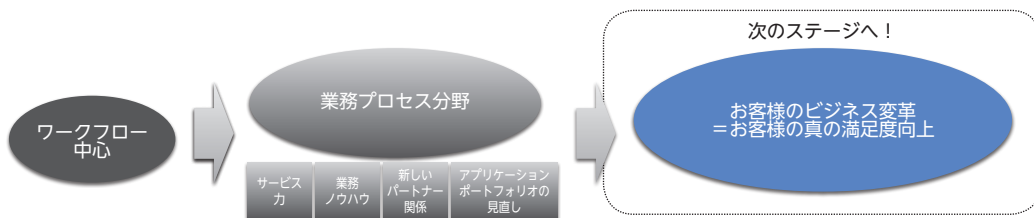
経済産業省のDXレポートにもあるように、当社がターゲットとする「業務プロセスのデジタル化」は、今後企業が取り組むべき重要なアクションの一つであり、今後成長が見込まれるマーケットであります。

このようななか、当社は「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンとして、2025年度までの4年間の中期経営計画を策定いたしました。

■ 中期経営計画（FY2022－2025）

顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現

業務プロセス分野のDXを通じて、お客様に効率化やコスト削減にとどまらずビジネス変革への貢献を目指します。



中期経営計画の取り組み

従来のライセンス提供モデルから、お客様との長期リレーションシップを主体としたサブスクリプションモデルにビジネス転換していくため、次の4点を核とする「お客様」を起点とした様々な経営改革を実行してまいります。

1. 業務プロセスのデジタル化を実現するローコード開発ツール充実とシェア拡大

DXの普及と進展に合わせて、業務プロセスのデジタル化を指向するお客様が増えていきます。またそれらのDXシステムを、ローコード開発ツールを利用した、ユーザー主体の「アジャイル開発+内製化」で実現しようとする傾向も増えてきました。このようなトレンドに沿って、自社ソリューションに一層の磨きをかけ、該当市場でのシェア拡大を推進します。

2. ユーザーニーズを取り入れながら業務アプリケーション（DPS）のターゲット市場を拡大

DX領域ではアジャイルによる素早い開発が求められる一方で、標準化された業務領域には既に実績のある完成されたアプリケーションをそのまま導入し活用するというトレンドがあります。これらの領域においては、ユーザーニーズを積極的に取り入れながら、業種業界ごとに特化した業務アプリケーション（DPS）をクラウド主体に展開していきます。

3. クラウド・サブスクリプションへの転換

従来のライセンス提供モデルでは、お客様へのシステム導入以降は、保守サポートを接点とした取引でした。これをクラウド・サブスクリプションモデルに転換することで、お客様のDXを成功させるためのコンサルティングサービスや蓄積データを活用した新サービスなどにつなげていき、お客様との長期リレーションシップを確立します。

4. 業務プロセス改善コンサルティング～ローコードによるシステム開発～保守まで、ビジネス変革全般でのサポートを強化

業務プロセスのデジタル化の実現に向けて、現状業務を可視化し「あるべき業務プロセス」の策定を支援する業務プロセス改善コンサルティング（DXコンサルティング）の需要が伸びています。当社ではこの領域の人員強化を実施するとともに、ローコードによるシステム開発や保守までを一気通貫するサービスを推進していきます。これにより、DXに向けたお客様のビジネス変革全般をサポートできる体制を構築するとともに、サービス収入の一層の拡大と利益率向上に努めてまいります。

経営目標

事業構造の転換を実施し、2025年度には以下の経営目標の達成を目指します。

売上高 100億円

営業利益率 10～20%

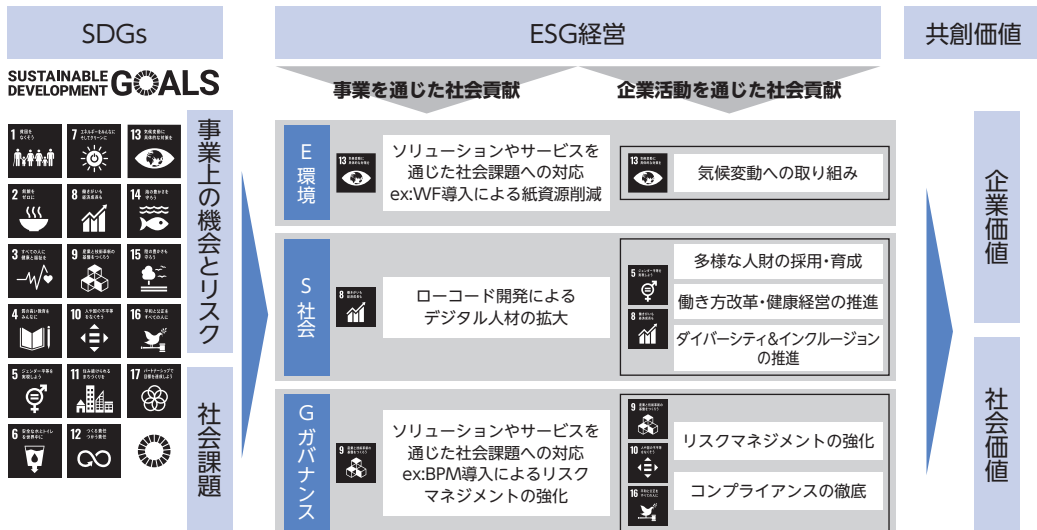
クラウド・サブスク売上高 20億円

クラウド・サブスク転換 29%～75%

■ ESG経営への取組

当社はローコード開発や業務のデジタル化のソリューションを通じて、お客様と共にサステナビリティの課題に取り組むとともに、今までデジタルと距離があった人材をデジタル人材にする事でこの課題を解決していきます。

また、当社ではSDGsを参照しながら、事業を通じた貢献と、企業活動を通じた貢献に分類したうえで、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）に分類し、特定した重要課題を中心に、お客様やステークホルダーの皆様と価値を共創していきます。



■ 株主還元方針

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

中期経営計画（2022～2025年度）では、事業方針等により一時的に利益が減少する場合においても安定的に配当することを目標とします。

内部留保資金の用途については、既存コア事業拡大の為の研究開発や、M&A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で事業拡大への貢献を考えたいで行ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
ソフトウェア事業	Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。
サービス事業	「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

(6) **主要な事業所** (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

(本社) 東京都港区赤坂四丁目15番1号

② 重要な子会社の主要な事業所

上記「(3) 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

(7) **使用人の状況** (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア事業	102名	3名増
サービス事業	105名	4名減
全社(共通)	26名	4名増
合計	233名	3名増

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	-	36.5歳	6.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は社外から当社への出向者、及び当社から社外への出向者を除いて算出しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,955,000株
- (3) 株主数 2,678名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,320,000株	47.89%
中山義人	575,100株	11.87%
株式会社日本カストディ銀行	205,300株	4.24%
株式会社 D T S	127,000株	2.62%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	109,100株	2.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	75,300株	1.55%
五味大輔	65,000株	1.34%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	60,000株	1.24%
株式会社日立ソリューションズ	60,000株	1.24%
NECネクサソリューションズ株式会社	60,000株	1.24%

- (注) 1. 当社は、自己株式110,305株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 義 人	執行役員 NTTデータインフラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長 (株)NTTデータ・ビジネスインテグラル 取締役 (株)B-Prost 取締役
取 締 役	鈴 木 誠	執行役員 管理本部長
取 締 役	溝 渕 敬 司	(株)エヌ・ティ・ティ・データ コンサルティング&ソリューション 事業本部 デジタルビジネスソリューション事業部長 (株)NTTデータスマートソーシング 取締役
取 締 役	中 村 靖	メタウォーター(株) 代表取締役会長
取 締 役	伊 藤 卓	弁護士・弁理士 (伊藤法律特許事務所) 特定非営利活動法人 ジョムスン 監事
常 勤 監 査 役	坂 本 茂	
監 査 役	川 畑 文 昭	株式会社Kyoso 代表取締役
監 査 役	河 西 謙 治	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 法人・ソリューション事業推進部 企画部 事業戦略担当 シニア・スペシャリスト

- (注) 1. 取締役中村靖氏及び伊藤卓氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役坂本茂氏及び川畑文昭氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役河西謙治氏は、(株)エヌ・ティ・ティ・データグループにおいて長年にわたり企画部門に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役中村靖氏、伊藤卓氏、並びに監査役坂本茂氏、川畑文昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外役員に関する「重要な兼職の状況」につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」の①をあわせてご参照ください。
6. 責任限定契約の内容
当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容
当社と各取締役及び各監査役は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。当該契約の被保険者は当社取締役、当社執行役員、当社監査役であり、その保険料の全額を会社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	45,428 (8,996)	35,596 (8,996)	9,832 (-)	4 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	9,300 (9,300)	9,300 (9,300)	- (-)	2 (2)
合 計 (うち社外役員)	54,728 (18,296)	44,896 (18,296)	9,832 (-)	6 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、当社は現在成長段階であり、業績の向上が企業価値の向上に寄与するものと考え、主に当社グループの経営成績（売上高、営業利益等）を評価指標とし、その目標達成度に応じて総合的に判断し、決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬限度額は、2008年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、親会社及び独立社外取締役に對して説明を行い、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、役位ごとの役割や責任範囲に基づき相応しい水準を確保するとともに、業績向上に対する適切なインセンティブを付与するという方針の下で、月額報酬として支給することとしており、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「基本報酬：業績連動報酬＝7：3」となるよう設定しております。ただし、社外取締役の個人別の報酬等については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等は後掲⑤のとおり決定されており、上記方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役中山義人に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	中村 靖	メタウォーター株式会社	代表取締役会長	(注) 1
社外取締役	伊藤 卓	伊藤法律特許事務所 特定非営利活動法人ジヨムスン	弁護士・弁理士 監事	(注) 2

- (注) 1. 取締役中村靖氏の兼職先であるメタウォーター株式会社と当社との間には、製品の販売及びサービス提供等の取引関係があります。
2. 取締役伊藤卓氏の兼職先である伊藤法律特許事務所及び特定非営利活動法人ジヨムスンと当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	中 村 靖	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
取締役	伊 藤 卓	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	坂 本 茂	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役	川 畑 文 昭	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な企業経営の経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,354,384	流 動 負 債	2,515,827
現金及び預金	3,885,489	買掛金	568,134
売掛金	1,173,978	未払法人税等	309,881
契約資産	103,876	賞与引当金	128,267
棚卸資産	2,472	契約負債	1,038,534
その他	188,568	その他	471,008
固 定 資 産	2,301,854	固 定 負 債	643,402
有 形 固 定 資 産	144,345	退職給付に係る負債	565,642
建物	96,809	資産除去債務	77,760
工具器具及び備品	47,535	負 債 合 計	3,159,230
無 形 固 定 資 産	1,449,227	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,059,772	株 主 資 本	4,464,983
ソフトウェア仮勘定	389,381	資本金	738,756
その他	72	資本剰余金	668,756
投資その他の資産	708,282	利益剰余金	3,456,126
投資有価証券	220,841	自己株式	△398,654
敷金及び保証金	202,399	その他の包括利益累計額	32,025
繰延税金資産	285,041	為替換算調整勘定	32,025
資 産 合 計	7,656,239	純 資 産 合 計	4,497,009
		負 債 純 資 産 合 計	7,656,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,653,784
売 上 原 価	4,369,804
売 上 総 利 益	3,283,979
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,440,486
営 業 利 益	843,493
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	39
受 取 配 当 金	498
イ ベ ン ト 協 賛 金	9,280
為 替 差 益	5,976
そ の 他	1,640
営 業 外 費 用	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8,658
投 資 有 価 証 券 評 価 損	33,877
そ の 他	6,878
経 常 利 益	811,514
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	811,514
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	325,616
法 人 税 等 調 整 額	△64,117
当 期 純 利 益	550,015
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	550,015

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,310,476	流 動 負 債	2,499,672
現金及び預金	3,708,184	買掛金	568,149
売掛金	1,177,329	未払金	261,250
契約資産	94,676	未払費用	35,938
棚卸資産	2,472	未払法人税等	307,000
前渡金	2,425	賞与引当金	122,663
前払費用	167,404	契約負債	1,034,857
関係会社短期貸付金	140,000	その他	169,813
その他	17,983	固 定 負 債	643,402
固 定 資 産	2,344,783	退職給付引当金	565,642
有形固定資産	139,903	資産除去債務	77,760
建物	96,809	負 債 合 計	3,143,075
工具器具及び備品	43,093	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,448,729	株 主 資 本	4,512,184
ソフトウェア	1,059,275	資 本 金	738,756
ソフトウェア仮勘定	389,381	資 本 剰 余 金	668,756
その他	72	資本準備金	668,756
投資その他の資産	756,149	利 益 剰 余 金	3,503,326
投資有価証券	80,122	その他利益剰余金	3,503,326
関係会社株式	161,200	繰越利益剰余金	3,503,326
関係会社長期貸付金	60,000	自 己 株 式	△398,654
敷金及び保証金	200,723	純 資 産 合 計	4,512,184
繰延税金資産	281,927	負 債 純 資 産 合 計	7,655,259
貸倒引当金	△27,823		
資 産 合 計	7,655,259		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,645,126
売上原価		4,422,148
売上総利益		3,222,978
販売費及び一般管理費		2,403,738
営業利益		819,239
営業外収益		
受取利息	309	
受取配当金	1,818	
イベント協賛金	9,280	
為替差益	713	
関係会社貸倒引当金戻入額	2,627	
その他	1,105	15,854
営業外費用		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	33,877	33,877
経常利益		801,216
税引前当期純利益		801,216
法人税、住民税及び事業税	322,734	
法人税等調整額	△61,588	261,146
当期純利益		540,070

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桑 本 義 孝

公認会計士

寺 田 俊 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑	本	義	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	田	俊	也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	監査役会
常勤監査役 (社外監査役) 坂本 茂	Ⓜ
監査役 (社外監査役) 川畑 文昭	Ⓜ
監査役 河西 謙治	Ⓜ

以上

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

【株主の皆様へのお願い】

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、健康状態に関わらずご来場をお控えいただき、インターネット又は書面による議決権行使を行っていただくようお願い申し上げます。

【当日ご来場される株主様へお願い】

1. マスクの着用とアルコール消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。
2. 株主総会開催日時点での国内における感染状況やご自身の体調をご確認の上、ご来場についてご判断くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、当社スタッフがお声がけし、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【当社の対応】

1. 感染予防及び拡散防止のために、当社スタッフはマスクを着用、役員及び議長席へのアクリル板の設置をさせていただきます。
2. ご来場の株主様へはマスクの着用をお願いさせていただきます。なお、マスクを着用頂けない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
3. 当日、入場時に体温を計測させていただきます。なお、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます。
4. ソーシャルディスタンスを十分確保するため、例年よりも座席数を減らしての開催とさせていただきます。このため、万が一満席となった場合は、ご入場をご遠慮いただく場合がございます。
5. 今後の状況によりましては対応等を変更する場合がございます。株主の皆様にお知らせすべき事項が発生した場合には、順次、当社ウェブサイト (<https://www.intra-mart.jp/ir/>) に掲載をさせていただく予定としております。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。